

勝部謙造と修身教育 — 『新制中等脩身書』を中心として—

平 崎 真 右

一 考察の視点

勝部謙造かつべけんぞう（一八八五—一九六四以下、勝部）の名は、戦後期においては島根大学の教授（一九四九—五五）、桃山学院の院長および新制大学の初代学長（一九五五—六二）として刻まれ、戦前期には最初期のデイルタイ（Wilhelm Christian Ludwig Dilthey 一八三三—一九一一）研究者として著名である。しかし、彼が専門とする哲学だけではなく、教育分野でも少なからぬ事跡を残していることは、あまり省みられることはない。例えば教育に関する彼の著作には、『新カント學派の教育説』（大村書店、一九二四・一〇）、『最近教育哲學の研究』（秀文館、一九二八・一〇）、『わかることの教育観』（同文書院、一九三三・九）、『國語の心』（同文書院、一九三五・七）などがみられ、論考としては、雑誌『講座』（大村書店）や『國語教育』（國語研究會編、育英書院）などへの寄稿が多数認められる。勝部の教育への関わりについては、「解釈学」という立場からなされており、それは専門であるデイルタイ哲学を主調としつつ、現象学や弁証法なども織り交ぜた「勝部哲学」「勝部解釈学」と評せるものであったと、大槻和夫おおつきかずおは指摘する。¹

発表された論考や著作をみるかぎり、勝部が教育に関する発言をものしていくのは大正後期から昭和初期にかけてであ

り、また昭和一〇年前後からは多く目につくが（別表参照）、同じ時期にかけては、中等教育を対象とした教科書も立て続けに著している。具体的には、『新制中等修身書』（全五巻、英進社、一九三五・九、一九三七・四）〔訂正再版、一九三八・二〕、『新制女子修身書』（四年生用全四巻、五年生用全五巻、英進社、一九三五・九、一九三七・四ほか）、『新制實業修身書』（全五巻、英進社、一九三五・九ほか）、『新制女子實業修身書』（全四巻、英進社、一九三八・七）、『簡明實業修身書』（全三巻、英進社、一九三八・七ほか）などの修身書であるが、これらはすべて文部省の検定済教科書であり、修正や訂正を施されつつ刊行されていたことが確認できる。²

この勝部が著した修身書（以下、勝部修身書）について、これまで検討された形跡は皆無のようである。その理由には、同時代に出版された各修身書のなかで勝部のそれが資料的な制約からこれまで目に入らなかったこともあるが、それ以上に、勝部に対する研究の少なさに起因するところも大きいと思われる。しかし少ないながらも、ここで勝部に対する言及を整理しておく、およそ次のようになる。

まず、ディルタイ研究者としての勝部への言及は散見できるものの³、教育分野における勝部を検討した事例は、先にみた大槻のほかは、（後述する戦前期のものを除き）まとまりのある記述を見出したい。⁴ わずかに国語教育史の文脈では、田近洵一^{たちかじゆんいち}が「当時の国語教育界には、ディルタイの解釈学の影響があった。（ディルタイは、モウルトンのあとに国語教育界に紹介されたが、それは垣内松三と、ディルタイ哲学で学位をとった勝部謙造とによってであった。⁵）」と、やはりその解釈学の点より触れている。また、国語教育における形象理論について詳述する安直哉^{やすなおや}も、「国語教育解釈学の生成」の視点から、垣内松三^{かいはらまつぞう}（一八七八―一九五二）や石山脩平^{いしやましゅうへい}（一八九九―一九六〇）などの国語教育に解釈学を広めた人物たちに言及する際、勝部の言説を部分的に引例する形で参照する。⁶ ただし、いずれも付言の域を出るものではない。

このような、勝部が部分的に参照されるに留まるという状況は、彼の著作に対する反応からもうかがい知ることができる。

例えば、明治以来の近代国語教育史を辿るうえで必要な文献を集成することを目的に編まれた『近代国語教育論大系』（増補再

版)二〇巻のうち、勝部の『國語解釋學』(『岩波講座國語教育(國語教育の學的機構)』岩波書店、一九三七・一)は「別巻一」に収録されている。この「別巻」には、「國語科教育以外の領域から、國語科教育の内容あるいは方法などに関し、独自の提言を与え」た人々の著作が収録され、勝部の著書は「デイルタイ哲学研究の權威」として、國語解釋學が隆盛した昭和戦前期の「國語教育界から指導と助言との要請がなされるのは、必然」⁷⁾であったとの文脈より理解されている。

このことから、勝部解釋學は國語教育の専門家ではない角度から、國語教育に寄せられた優れた学究や提言であったと、編者たちによって判断されていることがわかる。⁸⁾それにも関わらず、同巻中に収録される他の論者(および論著)たち―例えば、柳田國男「國語の将来」、芳賀矢一「假名遣と教科書問題」、橋本進吉「國語學と國語教育」、山本有三「國語問題についての断片三つ」など―が、いずれもこれまでに繰り返し言及される点を鑑みると、勝部に対する言及の少なさは際立っている。別表にあげたところの、勝部が発表した著作および論文の推移をみても、専門とするデイルタイ哲学(および哲学関連)とそうでないものとを比べたとき、昭和期以降にはとくに教育関係のものが多数を占めていながらも、それらに触れられることは少ないのである。

以上より、これまでの勝部に対する論究としては、専門とする哲学研究に関するのと、当時の國語教育に対する言説とに大きく分けることができるが、彼の修身書については等閑視されたままである。しかし、一九一〇年(明治四三)に広島高等師範学校を卒業後、ながく教育畑を歩んできた勝部の足跡を考えると、それが彼のキャリアでいかなる意味をもつテキストであったのかを考える必要があるだろう。そのため本稿では勝部修身書を資料にとり、その位置づけについて検討していく。その際、修身書にうかがえる勝部の教育観を検証し、彼が修身書を執筆する環境をもみていくことで、勝部謙造という人物を捉え返していくための一つの視点を提出することも可能だと考える。

なお、勝部修身書については現在最もまとまった閲覧が可能である『新制中等修身書』(全五巻、一九三七・四)〔訂正再版、一九三八・一〕をとりあげることとする。

二 経歴と同時代評

勝部は今日では一般に知られることが少ないため、ここでは戦前期までの経歴につき、院長および学長を務めた桃山学院による整理を借り受けながら確認しておく。¹⁰

一八八五年（明治一八）三月一四日

島根県に出生。その後、ひのかわ簸川郡立島根県簸川中学校¹¹（現・島根県立大社高等学校）に入学。教員・おおまちけいげつ大町桂月が学校騒動で退職し東京・博文館に入ると（一九〇〇年）、勝部も上京し桂月の門を叩く。桂月に諭され帰郷後、学校騒動の生徒側主唱者とみなされ中学校を退学。その後、島根師範学校へ入学。一方で、英語を学ぶためO・H・ナイト長老宅へ通う。

一九〇四年（明治三七）三月二七日

松江聖公会でナイト長老より受洗。同年一月一三日、フォス監督より按手式。

一九〇六年（明治三九）四月一五日

広島高等師範学校、入学（一九一〇年三月三〇日、本科英語部卒業）。

一九一〇年（明治四三）四月二日

大阪府立四条畷中学校、教諭となる。

一九一二年（明治四四）四月一五日

広島高等師範学校研究科、入学。同年九月一四日、退学。その後、京都帝国大学文科大学哲学科、入学（一九一四年七月一三日、卒業）。

一九一四年（大正三）八月六日

京都府立第一中学校、教諭となる。

一九二二年（大正一〇）三月¹²

広島高等師範学校文学部哲学科、助教授となる（のち、教授。一九二九年四月より文理科大学教授）。

一九二八年（昭和三）二月二二日

文部省留学生として、哲学研究のため満二年三ヶ月、ドイツおよびイギリス、イタリア、アメリカへ留学（その後、昭和六年には「ウイルヘルム・デイルタイ生哲學の方法論（独文）」により文学博士）。

一九四三年（昭和一八）四月

兵庫師範学校、学校長となる（一九四四年九月）。

勝部が戦後に島根大学と桃山学院に所属することは先にみたとおりだが、経歴からもわかるように、一貫して教職の現場に、とくに教員を輩出するための師範学校に携わっていた期間がながい。その主要な場は、広島高等師範学校および同文理科大学だが、ここでは教育者としても著名であった。その様子を戦前期の教育ジャーナリズムからみておきたい。

雑誌編集者であり教育評論も行った志垣寛（しがきひろし）（一八八九—一九六五）は、『教育界の新人旧人』（一九二七・二）の「広島高師にゐる學者たち」章中において、「いち早くデルタイを紹介して、わが哲學界に注視せられてゐる」、「長田、福島、勝部、この三人の文學士はまさに廣島の中心である（…）恐らく廣島の人氣はこの三人が支へてゐると云つてもよからう」と、¹³ デイルタイ研究者の面から勝部に言及する。次に、自身も教育者でありのちには雑誌『中學世界』や『太陽』の記者を務め、さらに『教育週報』を発刊した為藤五郎（ためとうごろう）（一八八七—一九四二）が著した『現代教育家評傳』（一九三六・一）には、「廣島文理大の哲學、教育學の講壇を背負つて立つものに勝部、長田の兩博士がある」との文言がみえる。¹⁴ 加えて、在野の教育評論家であつ

た渡部政盛（一八八九―一九四七）による『日本現代の教育學』（一九三七・三）は、東京・京都の帝大や慶応・早稲田といった各大における教育学について人物名を挙げて論評したものだ¹⁴が、ここでは「廣島文理科大学には、目下福島政雄、長田新、勝部謙造の三氏が教育學教授として華やかに活動してをる」と記される¹⁵。

ここにとりあげた論評は、志垣から渡部のものまで凡そ一〇年の経年はあるものの、勝部はいずれにおいても同僚の長田新（一八八七―一九六一）、あるいは福島政雄（一八八九―一九七六）と列挙されている¹⁶。このように、戦前期において勝部は斯界で一定の注目を集める存在であった。

ところで右にみた評のうち、渡部の著書では広島文理科大学（以下、広島文理大）について、「學風が生命主義、文化主義であるが故に、どことなくロマンティックなところもあり、生き々々として華かである¹⁷」と捉えたと、勝部に言及している。広島文理大を「生き々々として華か」などと評する筆致は、渡部自身が大正新教育の潮流下で活発な評論活動を行った人物であるからこそその視点であるが、管見のかぎり勝部の教育観についてその思潮も踏まえた言及は、戦前期では渡部のもの、戦後期では大槻のもののみをみるばかりである¹⁸。そのため、次節では同時代の思潮を踏まえた渡部の論評を導入としつつ、勝部の教育観を整理しておきたい。

三 「わかる」教育観

渡部は、勝部が一九三三年（昭和八）九月に刊行した『わかることこの教育観』をとりあげて論評を加えるが、その批判点の第一には次のことが指摘される。

氏の「わかる」教育観には、「わからるゝ」もの、即ち教育の材料（理會の對象）に關する論がないようであるが（…）
教育の學的研究は、陶冶財を論じない譯にいかない。氏の立場からするも、「わかる」と云ふ活動には、對象としての「わ

かられる物」がなければならぬし、乃至は「わからせる」ための財と云ふものがなければならぬ筈である。(…)けれども、児童生徒をして、「わからせる」(即ち教育する)ために、どんな財をとり如何に陶冶財化すかと云ふ如き論は少しも見えてゐない。²⁰

ここでは、勝部の説く「わかる」教育には具体的な教材に関する議論が欠けており、そのため児童をいかに陶冶していくかが明確にされないことから、「まだ「學」的體系を備へたものでない」(三一三頁)と指摘される。勝部の教育論ではこの「わかる」が議論の中心となるため、『わかることの教育観』を参照しながらその骨子を整理しておこう。²¹

勝部はまず、「ものがわかる」とは「どういふことを意味するのであらうか」(一頁)との問いを立てる。その「わかる」は、「その物を我々自身の物にすること」、「我々がその物になる」、「物と我々との間の隔たりをなくすこと」(二三頁)と規定される。このような自己一体を理想とする「わかる」状態に至る過程に、物を「視る」、「考える」、「働く」(＝体験する)という段階が設定され、それらが反復されるなかで、「ある対象物を自分の物にする」＝「わかる」ことが説かれていく。

この議論の背景には、渡部も広島文理大の学風として挙げていた「生命主義」が控えている。つまり、ある対象物を「わかる」状態とは、その背景に控える「全生命」という「背景的全體」(一六頁)のなかにその対象物が再配置されることで、はじめて正しく把握されるのだという。このことは「部分と全体」の関係としても論じられるが、「わかる」は常に全体性の文脈に紐づけられることで成り立つ状態を指すのである。その全体性を彩る「生命」を説明する際には、生まれたばかりの初生児が引き合いにだされる。初生児は、未だ自らが所属する全体を見出していないために「存在論的」には彼の背景は無であるが、徐々に「自己自身とその環境についてわかつて行く」、あるいは、「絶えず大なる背景的全體をば見出して行く」(五七―五八頁)。その「わかつて行く」状態も「わかる」であり、それは「生長の本質的契機」(五八頁)なのだという。このようにして「生長」と結びつけられた「わかる」は、「教育の中核」だと論理付けられるのである。²² なおここでの「わかつて行く」との語り口にもみえるように、「わかる」はあくまでも自己自身が進行形で獲得していくものとして、自発ないし自

主性の視点から語られていることに注意しておきたい。あくまでもそれは、「自己」を出発点とする行為のあり方となる。

いままた「わかる」を教育学にまで展開する際には、たしかに渡部の述べるように児童生徒を陶冶するための具体的な教材がとりあげられるべきであり、またそれらの教材がどのような理路を辿ることで「わかる」「わかった」状態に至るのか、それら教材はいかに配列されるのか、などが示される必要はあるだろう。しかし議論に公平を期すれば、勝部は先の著作中で教材に対する見解を示してはいた。

例えばそれは、第三期の国定教科書である『尋常小學修身書』（一九一八年）の課目をとりあげる形で示される。具体的には巻二の「七ジマンズル^マナ^マ」を例にあげ、この寓話で示される「自慢」、すなわち「強慢不遜」を戒める教訓を「恭敬」の徳と捉え、その「恭敬」は自身の損得という功利的な見地から奨められるのではなく、人間の「生存の根本條件」（八一頁）であるからこそ必須なのだとされる。つまりその「強慢不遜」は、自身が「所屬する全體的背景より（注・自身を）故意に切り離し、全く孤立的存在として意識せる場合に可能」であり、そのような「孤立は生命の枯渇を意味し、生けるものが生けるものとして存立する根を絶つ」（八二頁）からこそ、「強慢不遜」は批判されるのである。それと同時に、「恭敬」が「人間生活を一貫した大道」、「倫理の全體系がこれを支持して居る」（八三頁）徳として位置づけられる。

ここでは、つねに全体性と紐づけられた「わかる」見地から、初等教育の修身が論じられている。たしかにその言及の仕方、自ら教材を選択し、それをどのように教えていくのかといった「陶冶財化」されたものではなく、どちらかといえばすでに与えられている教材に対して解説ないし論評を施すという態度となる。そしてそのスタイルは、勝部自身が修身書を著していく際の手つきにも現れることとなる。

四 検定教科書としての構成

それでは、勝部が著した修身書とはどのようなものであったのか。具体的には勝部修身書のうち『新制中等修身書』（全五巻、一九三七・四「訂正再版、一九三八年」）をとりあげるが、本節ではその題目にもみえる「新制」について確認しておく。

この「新制」とは、一九三七年（昭和一二）三月二七日に中学校の教授要目が改訂され、それに準拠した教科書であることを意味している（「文部省訓令第九號」）。この改訂では、中学校以外に高等学校・師範学校・高等女学校・実業学校の教授要目も改訂されたが、特に修身の改訂は、「勅語ノ旨趣ヲ奉體シテ我が國體ノ本義ヲ明徴ニシ國民道德ヲ會得セシメ其ノ實踐躬行ニ導クコトヲ要ス」との目的からなされていた。²⁴そして一―三学年を低学年に、四・五年を高学年に分け、それぞれに対して次のような学習要領を設定する。

低学年ニ在リテハ教育ニ關スル勅語ヲ始メ其ノ他ノ詔勅ノ聖訓ニ基キ皇國ノ臣民タルノ自覺ヨリ出發シテ國民道德ノ實踐ニ關スル要領ヲ授ケ忠孝ノ大道ヲ明ニシ國民道德ニ對スル信念ヲ鞏固ナラシムベシ

高学年ニ在リテハ人ガ歴史的・國家的存在タルコトヲ理會セシメ國民道德ノ由来ヲ説キ特ニ教育ニ關スル勅語ノ精神ヲ明ニシテ國民道德ノ特質ヲ明確ニ體認セシムルト共ニ時代ノ思想ニ對スル正シキ批判力ヲ與ヘ人類文化ノ發展ニ寄與スル大國民タルノ資質ヲ養ヒ以テ皇運扶翼ノ道ニ徹セシムベシ

ここでは、低・高学年とも教育勅語をはじめとする、勅語・聖旨類にもとづいた国民道德の涵養を土台とし、高学年では歴史的な国家意識や批判力の養成を求めることで、「皇運扶翼」のための国民教育が目指されたことがわかる。そこでとりあげるべき勅語・聖旨類には、「天壤無窮ノ神勅」、「教育ニ關スル勅語」、「戊申詔書」、「國民精神作興ニ關スル詔書」があげられ、さらに低・高学年にはそれぞれで学ぶべき以下の項目が定められた。これらが、勝部修身書を縁取る機制となる。

低学年（一―三学年、毎週一時）

國民道德ノ要領

皇國、國民ノ自覺、忠孝、學校、師弟、朋友、身體、知能啓發、徳器成就、誠、敬、勇、仁、義、報恩、恭儉、質實剛健、國體、皇祖皇宗、天皇、皇室、祭祀、臣民、國憲國法、敬神崇祖、忠君愛國、家、祖先、親子、兄弟、夫婦、親族、忠孝一致、國土、郷土、風俗、協同、社會、團體、秩序、責任、職業、勤勞、公益世務、海外發展、國交親善、國際協力、人類福祉

作法

言語及動作、敬禮、服裝、訪問應接、食事及饗應、集會、通信及交通、祝祭日、慶弔等

高学年（四・五学年、毎週一時）

國民道德ノ要義

道德、行爲、品性、良心、人格、國民性、國民精神、國民文化、肇國ノ精神、維新ノ皇猷、國民道德ノ由來、教育ニ關スル勅語ノ下賜、教育ニ關スル勅語ノ精神、時代ノ思想ト其ノ批判、國民道德ト教育・宗教・學藝・政治・經濟トノ關係、人類文化ノ發展ト我ガ國民ノ使命、皇運ノ扶翼

作法（※低学年と同じ）

次に、右の項目を盛り込んだ勝部『新制中等修身書』（全五卷）の目次を例示してみよう（なお、当時の中学校は五年制であり、教科書の巻数は各年次に相当する。目次は課数順に記載する）。

卷一（「第一」―「第二十」）

大日本、中學校、校規、師と友、まづ健康、知識、學習、生活の規律、質素、禮儀、習慣、自重、友愛、孝道、明き心、淨き心、直き心、義勇奉公、まことの心、日本精神

卷二（「第一」―「第十七」）

立志、不斷の努力、讀書、スポーツ精神、沈着、廉恥、勇、敬、寛容、同情、協同、感恩、敬老、家、我が郷土、大御心、國史の成跡、

卷三（「第一」―「第二十」）

希望に充ちて、大膽小心、社會、國體道德、秩序、風俗、煙草と酒、責任感、公正、職業、能率増進、國體、皇位と皇室、忠君愛國、國憲國法、祭祀、國際親善、國際協同、海外發展、國民の自覺

卷四（「第一」―「第十五」）

人生、眞劍味、趣味、良心、行爲と品性、動機と結果、至善（上）、至善（下）、本務、徳、模擬と獨創、男性と女性、人類愛、我が國民文化、我が國民精神と國民性

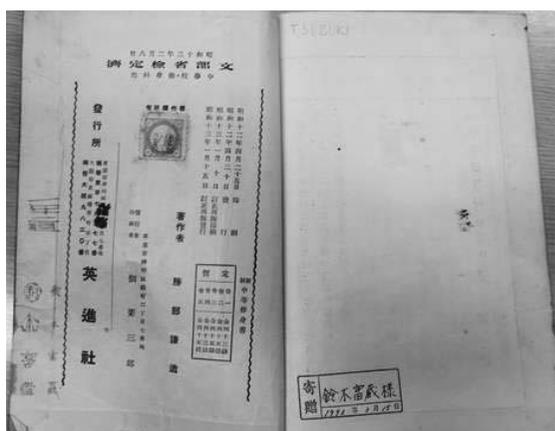
卷五（「第一」―「第十六」）

人格の價值、道德の尊嚴、我が國民道德、惟神の道、儒教、佛教、武士道、基督教、思想問題（上）、思想問題（下）、社會問題、肇國の精神と維新の皇猷、教育に關する勅語發布の由來、教育に關する勅語の精神、日本の使命

通覽すると、改訂教授要目の項目名通りに立項されたもの（勇、敬、良心ほか）、表現を変えているもの（大日本、國體道德、禮儀ほか）、他の項目と一つに併されたもの（行爲と品性、師と友ほか）、著者独自と思われるもの（スポーツ精神、煙草と酒、模擬と獨創、男性と女性ほか）などがみられ、要目の「作法」についてはあまり触れられていない傾向がみとれる。

ただし全体としては、文部省検定を通過した教科書であるため、改訂教授要目に沿った構成であることは論をまたない。²⁵とはいえ、その「検定」という機制のもとでも勝部に特徴的な記述が見受けられる。次に、その具体例をみておこう。

図①勝部謙造『新制中等修身書』巻一・中表紙 図② 同上巻一・奥付け [桃山学院史料室蔵]



五「わかる」と修身

勝部修身書の記述には、先の「わかる」教育観が直接・間接に盛り込まれた箇所が確認できる。まず、それが明示的に語られる箇所をみておきたい。

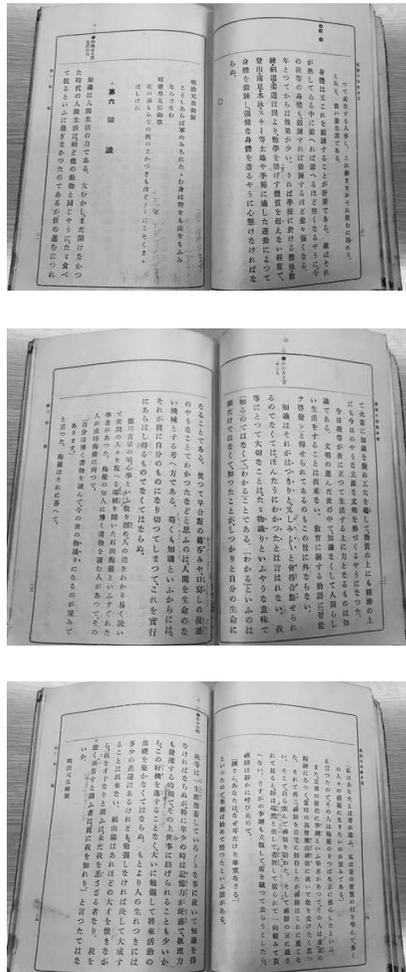
卷一「第六 知識」は、改訂教授要目の「知能啓發」に該当する課目だが、ここでは「文明の進んだ世の中で、知識なくして人間らしい生活をするには出来ない」(二二頁)との文脈から「知識」が重要視され、教育勅語中の「智能ヲ啓發シ」もそれを述べたものだと思われている。そのうえで、習得される知識は単なる「知る」ではなく、「わかる」ことが必要だと説かれる。

知識はそれがはつきりと、又し、みごとく、と會得合點せられるのではなくては、ほんたうにわかつたとは言はれない。我等にとつて大切なことは、たゞ物識りといふやうな意味で「知る」のではなくて、「わかる」ことである。「わかる」といふのは頭だけではなくて、知つたことが、しつかりと自分の生命になることである。従つて早合點の鶉呑みや、口寫しの復誦のやうなことでわかつたなどと思ふのは、人間を生命のない機械とする考へ方である。苟くも知識といふからには、それが眞に自分のものになり切つてしまつて、これを實行にあらはし得るものでなくてはならぬ。(二二―二三頁)

ここでは「わかる」の論理的な説明は省かれるが、「早合點の鶉呑み」「口寫しの復誦」が「生命のない機械」に類するあり方であることを示し、それとの対比で、自分のものになり切り且つ実行されることが「知識」であると説かれる。それを具体的に示す挿話として、石田梅岩の心学や、中国・李翱と葉山禪師の問答などが引例され、後段では、年少児は記憶力や推理力が旺盛な時期であるため、将来の基礎となる勉強に励むべきことを、頼山陽を引きながら述べる。

参考までに、「知能啓發」を記述した他の修身教科書もみておこう。ここでは同時期に出版された中等修身教科書のうち、

東京文理科大学で教鞭をとった篠原助市（一八七六―一九五七）および檜崎浅太郎（一八八一―一九七四）の共著『新定中等修身』（三省堂、一九三八・三）と、広島文理大で勝部の同僚でもあった西晋一郎（一八七三―一九四三）の『新日本修身』（東京修文館、一九三八・一）とをみておきたい。両者の一部を抜き書きすると、次のようになる（ともに巻一より。上段が篠原・檜崎、下段が西）。



図③―⑤ 勝部謙造『新制中等修身書』・巻一「第六知識」 『桃山学院史料室蔵』

第十課 智能啓發（篠原・檜崎）

凡そ一人前の人間として世に立ち、國民としての務を果すためには、多くの知識や技能が必要である。先づ一人前の人間として身を立て産を治めるには、それに必要な知識・技能を十分に具へてゐなければならぬ。(…) 更に、一人前の日本人となるためには、古くから我が國に傳へられ、我が國の誇となつてゐるさまざまの文化を理解してゐなければならぬ。(…) 我等が中學校でさまざまの學科を學ぶのも、その第一目的は祖先の遺風を顯彰し、今日の日本を一層發展せしむるにある。

次に、智能を啓發する上に最も大切なことは、自ら進んで學ぶ態度と、學び得たものを實地の經驗に訴へて、確かめる習慣とである。(…) また、知識はすべて之を實地の經驗に訴へ、實地に脩鍊しなければ、眞に生きた知識とはならない。(…) 智能を啓發するとは、役にも立たない物識りになることではなく、眞に國家・社會に役立つ、生きた、血の通つた知識・技能を身に體することである。

(五一—五五頁)

五 智能の啓發（西）

我等が勉學をなしつゝあるのは教育勅語に智能を啓發せよと御示しになつてをる叡旨に副ひ奉る道である。人間は世の中に役に立たねばならぬが、それには知識と技能とが必要である。これは學校に於て教師に就いて怠らず勉強しなければ達せられない。(…) 書物を通して知識を得んとする場合には、精讀といふことが第一必要である。(…) すべていづれの學科に於て勉強と忍耐とが肝腎である。(…) 新井白石は九歳の時(…) 肝要な事柄で、かつ記憶を要する所は、幾回もこれを繰返して見、これを書記し、其の要點を摘録し、或は圖表を作つて識得の便に供する。又教科書以外の參考書について知識を補足し、一層精細に知ること必要である。外國語等は音讀するとよいが、知識を得ようとする學科に於ては餘りに高聲に朗讀すると、却つて内容が忽になる虞がある。勉學上特に戒むべきは、好まぬ學科に不熱心であることである。名高き英國の政治家グラツドストーンは(…) 忍耐力ある者は好まぬ學科に却つて力を入れて學ぶものである。

(二六—二〇頁)

このように見比べると、その筆致は三者三様であることがわかる。いずれの教科書も「検定」を経るため教育勅語が大枠とされる点は同じだが、篠原・檜崎では、「國民としての務を果すため」「一人前の日本人となるため」など、ナショナルな記述が全面的に反復・強調され、西では、「精讀」や「外國語等は音讀する」などの勉強法が淡々と述べられる。また篠原・檜崎が、知識には「實地の經驗」が伴う必要を説く点は勝部も「實行」と記していたが、西にその記述はみられない。ただし、篠原・檜崎では「實地の經驗」に続けて知識は「國家・社會に役立つ、生きた、血の通つた」ものとなる必要が説かれるが、勝部にはその役立つ目的を「國家・社會」に特定する筆致は認められず、ここではあくまで「わかる」ことが説かれるに留まる。

また、この「わかる」はそれとは明示されないものの、ほかの箇所にも散見できる。例えば、巻二「第十一協同」、巻四「第八至善（下）」がそれだが、ここでは「わかる」状態を担保する「全体」という論点が強調される。ここで例示される「全体」は、「第十一協同」では「軍隊」や「地方自治團體」がそれに当たり、「第八至善（下）」では「國家・社會」がそれに当たるが、いずれにおいてもその「全体」に対して「自己を没却」「没入献身」することが説かれる。ただし、その論調は盲目的に全体の優位が説かれるのではなく、「自主の精神を有しながら、他と協調する」（巻二「協同」）ことや、「自我は（…）個人的な自我であつてはならない。即ち人は歴史的・國家的・社會的存在」であるため、「自我をして自我たらしめる全體」に自我を没入させることで、「自我實現が期せられる」（巻四「至善（下）」）などと、あくまでも「自主」や「自我」の存在は担保されたうえでの「全体」への帰属が勧められるのである。この筆致もまた、「わかる」が自発的に「背景的全體」を獲得していくロジックを踏まえたものと理解できよう。

ここまでに見た修身教科書は同時代に著されたものの一部ではあるが、師範教育を国内の東西で担った東京・広島文理科大学を代表する教員たちによる著述であることと、「検定」という機制の下で著される教科書の記述であることを勘案するとき、そこに微妙な差異のあることがわかる。そのなかでも勝部のそれには、彼自身が年来に主張していた教育観、つまり「わ

かる」教育にもとづく筆致が認められることは、他の修身書と比べたとき一つの特徴であることもみえてくる。

六 広島文理科大学という磁場

a 東京と広島の違い

前節までみてきたように、勝部修身書には「わかる」教育観にもとづく筆致が看取された。ただしここで改めておきたいことは、勝部は哲学を専門かつ所属とする教員・研究者であり、教育学や修身（および倫理学）を説く立場とは微妙に異なる位置にあることだ。その点を考えていくための便宜として、本節では東京文理科大学（以下、東京文理大）および東京高等師範学校（以下、東京高師）との簡単な対照を試みておきたい。

東京文理大には、五節にとりあげた篠原助市をはじめ、同時期あるいはその前後の時期に著された修身教科書の著者として、教育学や倫理学を専門かつ所属とする人物が多く目につく。例えば、教育学教官の大瀬甚太郎（一八六六—一九四四）、倫理学担当の吉田静致（一八七二—一九四五）、友枝高彦（一八七六—一九五七）、また東京高師では倫理学教官であった巨理章三郎（一八七三—一九四六）などによる修身教科書が見受けられる。教育学・倫理学以外では、英米哲学教官の大島正徳（一八八〇—一九四七）、心理学教官では樫崎以外に田中寛一（一八八二—一九六二）なども、それぞれに修身教科書を著している。²⁶

それに対し、広島文理大では西晋一郎が倫理学および国体学教官として多くを著すほか、同じく倫理学国体学教官の大島直治（一八七九—一九六七）が、また広島高等師範学校（以下、広島高師）では心理学教官の野田義夫（一八七四—一九五〇）、塚原政次（一八七二—一九四六）が数種を著している。しかし、長田や福島ほか、教育学教官として名を連ねる人々らによつては修身教科書が執筆された形跡はない。²⁷ さらにより細かくみれば、野田は一九〇五年（明治三八）まで、塚原

は一九一八年（大正七）まで、大島は一九三三年（昭和八）までという彼らの在職期間を考慮したとき、広島文理大在職中に修身教科書を執筆した人物としては、西以外では勝部をみるばかりなのである。²⁸

このように対照するとき、東京文理大・高師では、修身が教育学や倫理学専攻あるいは所属の人物らによって説かれる傾向にあり、広島文理大・高師では、教育学プロパーによる修身の言説はすくない傾向にあったと、さしあたっては理解できる。このような差異を認めたいうえで、哲学教官であった勝部が「広島文理科大学教授」の肩書きから各修身書を著していた事実にも、もう少し注意してみたい。²⁹

b 広島文理科大学の学風

二節で経歴を確認したように、勝部が広島文理大に勤務していた時期は、その前身である広島高師時代の一九二一年から、兵庫師範学校に転任する一九四三年までの二二年間におよぶ。その勝部が赴任する以前の一九一八年（大正七）五月に、広島高師では従来の「倫理学」が突出する形での「德育専攻科」（主任・西晋二郎）が、文理大の創立（一九二九年）まで設けられていた。この動きは、一九一五年（大正四）二月に「高等師範学校規定」が改正され、広島高師では「教育科」（東京高師では「体育科」）が設置されたことを前段とするが、德育専攻科はその卒業生には学士号が授与される特典があるなど、この時期の広島高師の特色として特筆される。そしてこの「德育」という志向は、続く文理大にも引き継がれていく。広島文理大が一九二九年四月に創立されると、その学科には教育科（教育学、心理学）・哲学科（哲学、倫理学）・文学科（国語学、国文学、漢文学、英語学、英文学）などが設置されるが、学生は専攻学科を問わずに国民道徳・哲学・倫理学・心理学・教育学が必修とされ、德育に関わる国民道徳や倫理学が強調された（ただしこの規定は、東京文理大においても同じである）。

このような德育重視の教育は、中学校等の教授要目が改訂された直後に一層の展開をみせる。すなわち、一九三七年四月に文部省が東京・京都の両帝大および東京・広島文理大に対し、国体・日本精神に関する講座の設置を決めたことを受け、広

島文理大では「国体学」の学科目が開設される。その翌一九三八年二月には学則の改正が行われ、「国体論」を先の国民道徳ほかに加えて必修とし、さらに四月からは「哲学科倫理学専攻」を「倫理学及国体学専攻」に改め、国体学専攻の講座が開設された。なお、先の文部省による講座設置要請に対し、「国体論」を必修化までした例は広島文理大だけとなる。³⁰

その後、戦時下時局に適合的な皇国民教育へと比重を傾けていくが、その点についていま詳しいことは措く。ここでは、勝部が奉職していた時期の広島文理大とは、およそこのような徳育・国体学が盛んに喧伝され、導入されていた時期であったことに留意したい。こういった環境の下、勝部は「広島文理科大学教授」の肩書きとともに修身書を著していたのである。

そうとはいえ、広島文理大が設置された際の学科構成などは、東京文理大においても事情は大差ない。そのため、各種法令というハード面は共通するものの、先にみた東京・広島の微妙な差異は学内の運営や学風といったソフト面に、より相関すると考えられる。その点を考察するうえで、勝部の同僚であり広島高師創立より一貫して倫理・修身、さらに国体学の中心を担った西晋一郎という存在を、ここで簡単に想起することも無駄ではないだろう。「広島高師・文理大の学風に多大の影響を与えた」と評される西についていま詳述はできないが、広島高師時代より倫理科目の担当を務め、徳育専攻科では主任を、そして国体学専攻の設置は西の構想によるとされるその影響力を考慮し、彼の修身に対する認識を瞥見しておく。³²

西は、一八九九年（明治三二）に東京帝大文科大学の哲学科を卒業（後、大学院進学）し、一九〇二年（明治三五）には、トーマス・ヒル・グリーン（Thomas Hill Green 一八三六—一八八二）の翻訳書『グリーン氏倫理學』（金港堂、一九〇二・四）を刊行するなど、西洋倫理学説の研究者としてキャリアをスタートさせる。その西の修身に対する態度の一つに、「哲學とは修身の學である」との認識がある。これは、直接には古代ギリシャのエピクテトスの言葉を踏まえたものだが、大正の今日においてもその言葉はあてはまると西は説く。そこには、近代の細分化した学問への批判が含意されており、「學問は修養實行の一大手段」（五頁）と、その実行性を西は重視する。その際、「儒佛の學」（五頁）が実行性を具備していたとされる点や、古代ローマ皇帝のマルクス・アウレリウス・アントニヌスが哲学を人生行路の指南とした旨が引き合いに出され、宗教そ

の他ではなく哲学こそが「修養修身の學といふ點を常に眼中にをくことが望ましい」(七頁)とする。ただしその「修養修身の學」もただ自己の為だけではなく、「究極の所では、自己個性職分の實現となり(…)必ず自己の國といふものを離れ得ない」(九頁)と、「爲にする」(一〇頁)対象が「國家」へと拡張されていく。しかし一方では學問がそれ自体で独立した営みであることも認められており、「身の爲め人の爲め本國の爲め」(一〇頁)という一面も指摘され、この後者が「何の爲にするかを最初に決定することが大切」(一一頁)だと強調される。そのことは、「學問をなす志の立て様」とも表現され、學問の動機を正しくするためには「先哲」や「賢哲の教訓」(一二頁)を尊重することが説かれるのである。

いまみたところは西の修身に対する基本的な認識の素描であり、以降もその大枠は変わることなく展開していくが(例えば、後々に「君民一体」や「忠孝一本」などの主張と接続する萌芽がすでに看取される)、それら西哲学の詳細は研究書に譲る。ここでは、西にとつては哲学こそが修身の學として高調されており、それはむしろ、哲学こそが修身を説くべき學問であつたことをうかがわせる点に注意したい。その「修養修身の學」を強調するうえで、西は「たとへば」としてドイツの「生哲学」に言及する。「ドイツ人のレーベンスフィロソフィなどといふときに意味するフィロソフィの意味を保持して之を失はず」(七頁)と、同時代のドイツ哲学界で隆盛していた思潮に触れるのだが、他ならぬその「生哲学」をドイツで主唱していた有力者の一人がデイルタイであり、そのデイルタイ研究を専門とした人物が勝部なのであつた。

七 まとめにかえて ―勝部修身書の位置取り―

六節にみてきた点を踏まえるとき、デイルタイ哲学研究者として名声を馳せていた勝部が、福島政雄や長田新といった教育教官らの同僚をおさえるような形で、各修身書を著していた背景がみえてくる。すなわち、広島高師・広島文理大による徳育の重視、またそこで修身・倫理・国体学を担った西晋一郎という存在を補助線とするとき、デイルタイ哲学の専門家であつ

た勝部こそが修身を説く相関性があつたのだと理解できる。³⁴そこからは、勝部修身書は中央政府や行政による「検定」を経た教科書という以外にも、勝部の生活の場それ自体が、修身書執筆にさいして影響を及ぼしていた様子もみえてこよう。

このうち「検定」という視点から勝部修身書を捉えなおすときは、記述スタイルの特徴をとりだすことができる。四・五節では勝部修身書の構成と中身の一部を検討し、大枠では改訂教授要目に則りつつも、そこには勝部の主張する「わかる」教育観を看取することができた。このような筆の運びは、三節で確認した筆致の様子とも通じている。その筆致とは、すでに何者かによって示され・与えられている教材に対して、解説ないし論評を施すスタイルであった。そして勝部修身書もまた、教授要目によって示され・与えられた勅語・聖旨類や学習項目のもとで、挿話や古典を組み合わせる叙述構成をとっていた。そのことは、教材論の欠落という批判に正面から応えるものとは言い難いが、選択される挿話や古典などの細部を勘案するときには、やはり勝部なりの教育論の展開であつたとも見受けられよう。

右の記述スタイルは、たしかに勝部の特徴をなすものではあつた。しかし改めて「検定」という機制を考えると、勝部の「わかる」教育観に内在する限界点を明確にしておく必要がある。それは、勝部の「わかる」がつねに全体性と紐づけられた見地から主張される点にあり、その拠つてたつところの全体性への批判に欠ける傾向として指摘できよう。実は三節で取り上げた渡部の筆もその点に及んでおり、それは勝部への第三の批判点として、「教育の具軀全一的目的を『國家主義』においてをらるゝことの是非」³⁵として投げかけられていた。³⁶この「國家主義」への疑念は、全一〇章からなる『わかることの教育観』の後半部分（六一—一〇章）の論旨が、「眞の教育は既記の如くにその究極に於いては國家主義の教育である」³⁷との調子で説かれるために出されたものだが、時系列でみれば、勝部の「わかる」が國家主義へと、その具体的な表象物である「検定」された修身教科書へと行き着くことは、論理的にも当然であつたといえる。³⁸ただしこの「國家主義」をめぐる論点は、徳育を重視した教員養成校である広島文理大の教官であつた勝部と、アカデミズムに籍を持たない渡部との、立場性のちがいがらくる差異として認めることもできる。³⁹

少なくとも、勝部の教育観や生活圏を考慮しながらその修身書をみるとき、彼の「わかる」教育が、専門とする哲学研究の枠を超え、「修身」へも適用される事態は、論理的な一つの帰結であったと考えられよう。⁴⁰ 勝部修身書はその事実を捉えるための物証として、彼のキャリアに位置づけることができる。その延長で、勝部が戦時下に紡ぐ多くの教育論も検討する必要があるが、それらはまた別に論及されるべき問題である。⁴¹

勝部謙造氏（一九五七年時） 〔桃山学院史料室蔵〕



（付記）

勝部謙造『新制中等脩身書』ほか、勝部氏ご本人につきまして、桃山学院史料室様より多くをご教示いただきました。画像資料を含む各種資料の使用に際してご便宜をいただいたこととあわせ、ご厚情に深謝申し上げます。

また本稿は、二松学舎大学私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（教学研究班）の調査成果にもとづくことをお断りいたします。

大槻和夫「ドイツ解釈学の撰取について―勝部謙造博士のばあい―」（『国語教育研究』（八）、四四八―四四七頁、一九六三・一二）。ここで大槻は、「わが国の国語教育理論にドイツの解釈学がどのような形で撰取されたか」（四四八頁）という問題意識から、勝部を例にとり考察する。その結果、勝部が「哲学者でありながら『国語解釈学』に関心を寄せられ、著書・論文を公にされた」（ことについて、「国語教育実践者」の一つの理論的根拠を与え、実践のよりどころを示した」（四五七頁）のだと結論する。大槻の論者は、勝部の教育への関わりを国語教育に絞って論究したのだが、本稿では国語教育ではなく、修身教育との関わりについて言及していく。

2 なお修身書以外の教科書としては、「師範学校教科用書」として『最新論理学』（金港堂書店、一九二六・二）や、また「師範学校教科用」として『統合論理学』（永澤金港堂、一九三五・一〇）が、それぞれ改訂や新訂されながら刊行されている。前者は未見だが、後者では論理学の概説とともに、勝部の専門とするドイツの精神科学に説明が及ぶ。ここからは、勝部の著した教科書はまず論理学を先とし、修身教育はその後に言及されていく経路がみえてくる。

3 松友昭繁「日本人とドイツ」（『ドイツ研究』（一七）、一六頁、二〇〇六・一一）。

4 伊藤博之「日本における教科論の自覚に関する一考察」（『学校教育研究』一三、七三―八〇頁、二〇〇二・二）や、工藤哲夫「戦前の中学校教育に見る統合的思想」との学習」（『東京学芸大学附属学校研究紀要』三六、一七―二八頁、二〇〇九・六）などには、論旨中で勝部に触れる点はあるものの中心には扱われない。なお、三輪民子は林進治の「一読総合法」を検証するに際し、林が影響を受けたと自ら述べる勝部「国語解釈学」を取り上げ、該書中の「全体と部分」「人間」読者主体の読み」の部分が「一読総合法」に通ずる点を指摘する。ただしその指摘も勝部解釈学の一部のみをとりあげた感はある（三輪民子「一読総合法」にみる林進治の読み方論」（『全国大学国語教育学会発表要旨集』二二三、二〇五―二〇八頁、二〇一二・一〇）。

5 田近洵「『現代国語教育史研究』（富山房インターナショナル、二〇一三・七）四八頁。
安直哉「国語教育における形象理論の生成と展開」（『東洋館出版社』二〇一五・三）。特に二一四―二三二頁。

6 『近代国語教育論大系別巻Ⅰ』（光村図書出版、一九八七・二）五一―五三および五四―五二頁。

7 なお、「別巻」（および「統巻」）の収録方針は、以下の三点が挙げられる。（一）戦後の活躍もさることながら、その人の全体的な業績や足跡からみて、近代国語教育論史に位置づけるのが妥当と考えられる先達が未だ残されていること。（二）国語教育に関する専門家以外の、当時の優れた学究や文化人等の先覚による言語教育・国語教育に関わる提言や論説を近代編に収録する必要があること。（三）国語教育の基礎資料として不可欠の、この年代における代表的な「語彙調査」の研究成果を収録しておく必要があること（『近代国語教育論大系』の増補再版にあたって）。

8 なお、ここに収録された『国語解釋学』ではないものの、本稿三節で検討する勝部の「わかること」の教育観」は、現場で教鞭をとる国語教師にも読まれていたことが知られる。正木孝昌「先達に学ぶ『勝部謙造著』『わかること』の教育観」を読む」（『教育研究』四一（六）、五六―五九頁、一九八六・六）。勝部「わかること」の教育観」の初刷りは一九三三年（昭和八）九月だが、高知市内の中学校長を勤めた報告者（正木）の義父が蔵書していた同書は、一九三四年（昭和九）八月「第二十刷」であったという。勝部の著書が、一年あまりの期間でいかに増刷りされていたかがうかがえる。

9 『新制中等修身書』（全五巻）は、桃山学院史料室所蔵（一―三、五巻）、教科書図書館所蔵（四巻）を利用する。なお勝部による同名の修身教科書は、一九三五年（昭和一〇）九月刊行のもの、一九三七年（昭和一二）四月刊行のものとは、厳密には異なる。前者における「新制」とは、一九三一年（昭和六）一月の「中学校令施行規則改正」（文部省訓令第二號）を受けた、同年二月の「中學校教授要目」（文部省訓令第五號）に準拠した意味だと解せられる。ただし当該修身書（全五巻）は、現時点では欠本が認められるため、本稿での検証に用いることは避けた。本稿では、全巻の閲覧が可能ない九三七年版（およびその訂正再版、一九三八年版）を対象としている。こちらの「新制」の意味は、本論四節で記載する。また、管見のかぎり他の勝部修身書の資料状況については、『新制女子實業修身書』（国立教育政策研究所教育図書館所蔵）以外には欠本がみえ、勝部修身書の全体を扱うには資料的な制約が存在する。なお欠本を含む修身書については、『広島大学図書館教科書コレクション』画像データベース」に数点ずつ公開されている。五節で引用した篠原・橋崎「新定中等修身」、西「新日本修身」の閲覧についても、同データベースより多くの便宜を得たことを付記する。

- 10 勝部の経歴については、西口忠、「初代学長勝部謙造とその生涯」(『桃山学院年史紀要』(三三)、三一七六頁、二〇一四・三) 収載の「勝部謙造の略歴」に拠るが、転載にあたり適宜補足を加えた。
- 11 注10前掲論文の略歴では「杵築中学校(大社中学校、現大社高校)」と記載されるが、一八九八年(明治三一)の創立時は郡立の「島根県鏡川尋常中学校」翌年に「島根県鏡川中学校」と改称であり、同校は一九〇〇年(明治三四)に県立へ移管し「島根県立第三中学校」となり、「杵築中学校」への校名変更は一九〇七年(明治四〇)からとなる(島根県立大社高等学校ホームページより)。大町桂月が同校へ赴任したのは一八九九年(明治三二)とされるため、ここではそれに拠って「鏡川郡立島根県鏡川中学校」とした。
- 12 広島文理科大学およびその前身にあたる広島高等師範学校の学校史である『創立四十年史』中の「教官異同表」では、勝部が広島高等師範学校へ着任した年次は「大正九年」(一九二〇年)とあり、所属は「論理哲学」と記載される(『創立四十年史』広島文理科大学、一九四二・二〇、四〇二頁)。年次につき、ここでは注10前掲論文に従った。
- 13 志垣寛『教育界の新人旧人』(教育研究會、一九二七・一二)五六および六一頁。
- 14 為藤五郎『現代教育家評傳』(文化書房、一九三六・一)四三九頁。引用は、『教育人名資料事典 第三卷「復刻版」』(日本図書センター、二〇〇九・三)より。
- 15 渡部政盛『日本現代の教育学』(啓文社、一九三七・三)一六頁。
- 16 ただし、広島文理科大学内では勝部は「哲学」の教官であり、「教育学」教官であった福島・長田とは位置づけが異なる(注12前掲書、三九二―三九三頁)。
- 17 同右、二三二頁。
- 18 渡部晶「大正新教育と渡部政盛の教育思想(渡部晶先生講演録)」(『教育学雑誌』二一(〇)、七九―八九頁、一九八七・三)。
- 19 このうち、大槻の論はあくまでも勝部における国語解釈学の展開と特徴を論じたものであり、渡部が勝部の思想的領野をまで評していた筆致とは異なる。勝部をこの視点から論じたものは、管見のかぎりでは渡部の評論が唯一だと思われる。
- 20 注15前掲書、三二―三三頁。
- 21 勝部謙造「わかることの教育観」(同文書院、一九三三・九)。以下、引用頁数は割り注で表記する。
- 22 勝部が説く「わかる」は、「自己一体」や「生命」などの思考法から、それが西田幾多郎(一八七〇―一九四五)の影響を反映している節もみられる。勝部が京都帝大文科大哲学科入学時には西田も教官として在籍しており、先にみた為藤五郎も「(…)君は西田博士の下に出入する間にデルタイの哲学を研究し」、「君が今日をなしたのは全く西田博士のおかげだと言はれて居る」(注14前掲書、四四〇頁)など指摘する。勝部が書籍を貸与したことに対する西田の返礼の手紙や、勝部が西田の『善の研究』(弘道館、一九一一・一)を詳細な書き込みとともに熟読していた様子が回想されることから(勝部元編『勝部謙造追悼文集』一九六七・二、四八―五二頁)、二人のあいだにはそれ相応の交際関係が築かれていたことがわかる。なお、勝部が京都帝大在学中に赴任してきた小西重直(一八七五―一九四八)なども含め、勝部に対する京都帝大の学風・人脈の影響関係などは、また別に考察すべき論点となろう。
- 23 課目の表記は『尋常小修身書』に従う。この表記にみられるスペースは、いわゆる「分ち書き」となる。分ち書きは本文にも適用されており、例えば当該課目では、「二ハ ノ ランドリ ガ ケアヒ ラ シマシタ」などと記述される。閲覧は、海後宗臣編『日本教科書大系 近代編 第三巻 修身(三)』(講談社、一九六二・一)より。
- 24 『官報』第三〇六八号(一九三七年三月二七日)「附録」一六頁。以下、同要目の引用はすべて同じ。なおこの改訂では、修身のほかに公民科・国語漢文・歴史及地理の教授要目が規定され、各教科間では学習内容が連動するように求められた。閲覧は、国会デジタルコレクションより。
- 25 この当時、初等教育の教科書は国定であったが、中等教育では検定制であった。中等教育の教科書が国定となるのは、一九四三年(昭和一八)より。
- 26 大瀬甚太郎『中學新修身』(東京開成館、一九二六・九)、「實業新修身」(東京開成館、一九二六・一二)、「女子修身教科書」(東京開成館、一九二七・九)ほか。吉田静致『中等修身教科書』(寶文館、一九〇四・一二)大橋唯雄との共著、「師範學校修身教科書」(寶文館、一九〇五・二―一九〇七・一〇)、「實業學校修身教科書」(寶文館、一九〇六・一二)、「高等女學校修身教科書」(寶文館、一九〇六・一〇)ほか。友枝高彦『中學修身』(富山房、一九三三・一)、「女子

- 修身(富山房、一九二二・二〇)、『實業修身』(富山房、一九二四・二一)、『師範修身』(富山房、一九二五・一一)ほか。巨理章三郎『師範修身書』(金港堂、一九一四・二二 嘉納治五郎共著)、『女子修身書』(金港堂、一九一五・一〇 嘉納治五郎共著)、『實業修身書』(金港堂、一九一七・一 嘉納治五郎共著)ほか。大島正徳『中等修身』(至文堂、一九二七・七)、『女子修身』(至文堂、一九二七・九)、『實業新修身』(至文堂、一九三〇・一一)ほか。田中寛一『昭和修身教科書』(帝國書院、一九二九・九)、『昭和女子修身書』(帝國書院、一九二九・九)、『昭和師範修身』(帝國書院、一九三一・一〇)ほか。
- 27 このうち、長田は小西重直と共著でいくつかの教科書を著している。例えば、『新制準拠統合各科教授法』(永澤金港堂、一九三七・九)では各科の一つとして修身科にも言及されるもの、あくまでも教授の目的や材料に関する概論の域を出ず、修身としてまとまった教科書の執筆は認められない。
- 28 大島直治『中學修身書』(育英書院、一九三三・五)、『實業修身書』(育英書院、一九三四・一〇)。野田義夫『中等教育女子修身書』(精華房、一九二五・六)、『中學修身書』(精華房、一九二六・一〇)、『實業修身書』(精華房、一九二七・一)ほか。塚原政次『昭和中學修身』(弘道館、一九二八・二二)、『昭和女子修身』(弘道館、一九三〇・三)、『昭和實業修身』(弘道館、一九三三・六)、『青年新修身』(東京開成館、一九三五・四)ほか。
- 29 以下、広島高等師範および同文理科大学に関する記述は、注12前掲書、および、三好信浩『日本師範教育史の構造―地域実体史からの解析―』(東洋館出版、一九九二・二)による。煩雑を避けるため直接引用以外は頁数を省略する。
- 30 東京帝国大学では日本思想史講座が、京都帝国大学では日本精神史講座が開設されたことは、両大学ホームページにも記載される。なお、東京文理科大学・東京高等師範学校編『創立七十年』(培風館、一九三一・二〇)などをみても、東京文理大の対応は不明である。
- 31 注29前掲書(三好)、一八一頁。
- 32 以下、西の哲学やその他情報については、注29前掲書(三好)のほか、山内廣隆『昭和天皇をボツダム宣言に導いた哲学者―西晋一郎、昭和十八年の御進講とその周辺―』(ナカニシヤ出版、二〇一七・七)、隈元忠敬『西晋一郎の哲学』(溪水社、一九九五・二)による。煩雑を避けるため直接引用以外は頁数を省略する。
- 33 西晋一郎『倫理哲學講話』(育英書院、一九一五・四)、一頁。以下、引用頁数は割り注で表記する。
- 34 勝部が教師として修身(科目)を講じたのは修身書がはじめてではなく、どうやら京都帝大を卒業後に赴任した京都府立第一中学校時代には受け持っていたようである。京都一中の生徒として勝部の修身を受講した大佐三四五は、「厄介な修身の科目を若い先生が受持たれ、私共は諄々として教えて下さったのです。それだけに、先生の人格と識見が校内で認められていたと謂えよう」(注22前掲書(勝部編)、三〇頁)と述懐するが、京都帝大で哲学を専攻し、京都一中に英語教師として赴任した勝部が修身を講じていた事実は興味深い。
- 35 注15前掲書、三一五頁。
- 36 渡部による勝部への批判の第二点は、「わかる」という言葉の使い方や意味内容に対する批判となるが、本稿の論旨とはずれるため割愛した。なお、渡部の勝部への批判は第三までとなる。
- 37 注21前掲書、二八九頁。
- 38 「国家主義」と同調する論旨への批判は、勝部の解釈学にはばかり当てはまる事態ではない。教材論の欠落という指摘もふくめた同様の批判は、当時の国語教育界で勢力を得ていた「国語解釈学」全般に共通する面がある。ディルタイ(およびディルタイ派による)解釈学を国語教育に採り入れた最たる人物としては、垣内松三や石山脩平が挙げられる。彼らの教材論批判に欠けた国語解釈学については、「絶対主義権力政治下における「国定」(また、当時の中学校用においては「検定」)教科書の教材絶対視と随順主義の時代の、御用国語教育理論たり得た」との批判が寄せられている(大久保忠利『国語教育解釈学理論の究明』勁草書房、一九六九・八、一五二頁)。また、垣内と石山それぞれに対する批判としては、以下の論文を参照のこと。佐藤あけみ「石山脩平『教育的解釈学』の研究―ディルタイ解釈学の影響とその限界―」(『国語科教育』三二(一〇)、五五一―六一頁、一九八四・三)、佐藤あけみ「垣内松三の『直観―自証―証自証』についての一考察」(『日本文学』三五(一一)、七一―七九頁、一九八六・二二)。なお、垣内の「形象理論」を中心に国語解釈学を論じた先行研究としては、注6の安前掲書が詳述しており、参考となる。
- 39 アカデミズムに籍をもたない渡部は、勝部の「国家主義」へと収斂する教育論に対して、次のような視点からの批判を行い得ていた。「教育の具軀全一的目的を「國

家主義」に置く説は、「教育の實地的目標としては言ふまでもなく正しい。併しながら理論的教育學の問題として眺める時は、それが最上のものであり得るかどうか疑問である」と、教育学を考えるときに「國家主義」のみを目標とする考えに疑問を投げかけ、それに対して「人道」や「人間」という概念を、抽象的なものではなく「具體的事實的存在」として設定する。その発想は、「恐らく今日の如き時代に於ては喜ばれないもの、大きな一つであらう」と、戦時体制が強まる状況下で自覚されたものであった。そのうえで、「キリストでも、釋迦でも、人間人道を最高とし、國民、國家道を次としたが、冷静に考へて見ると深い理由のあることである。この世の中には喧嘩や戦争が存すると云ふことは、個々人道以上社會道と云ふものがあり、國家道以上に人間道、人類社會道の存することを裏から證據立て、をるものである」と、宗教者たちを引き合いに出しながら、國家という枠組みが相対化されている。渡部が勝部の教育論を取り上げるなかで國家主義を相対化するような態度を示し得たのは、広島文理大に奉職する身であった勝部に対して、自らを「自由なる第三の立場」と定位できたことによるだろう（引用は、注15前掲書、三一五―三一六頁より）。

40

本稿では、勝部の「わかる」が修身教育へと適用される姿をみてきたが、「わかる」が國語教育（とくに國語解釈学）にも適用されることは、一節で触れた大槻和夫の論考や、勝部の著作が『近代國語教育論大系』に収録されることから想像できよう。ただし、本論では勝部の「わかる」と修身との関係を捉えることに論点を絞ったため、國語教育との関係にまでは論及することができなかった。この点は、注38でも触れた垣内松三や石山脩平らによる國語解釈学と勝部の言説とが、同時代下でどのような関係にあったのかなど、別途に考察する必要がある。

41

勝部は「わかることの教育觀」のなかで、子どもには子どもの論理があり、大人の論理を押し付け、詰め込む教育を批判してもいた（註八六―九一頁）。これは大正新教育の流れに掉さず見解とも考えられるが、その新教育の成果である「主体性」や「自発性」といったスタンスが、國家への奉仕を目的とする戦時下の修身や國語教育に違和感なく接合してしまった論理的な限界をも、新教育批判の文脈を視野に入れつつ検討すべきだろう。その視点からの考察を進めるうえで、例えば、小針誠「大正新教育運動のパラドックス―通説の再検討を通じて―」（『子ども社会研究』（二二）、一九―三三頁、二〇―一五・六）が参考となる。

(別表 勝部謙造著作リスト)

*リストへの記載は、現時点で調査可能なものに限定されている。また、一連の勝部修身書については、準拠する教授要目に則る形で、同名のものについても区別して記載している(例・「23」と「30」など)。なお、本論で言及した勝部修身書(五種)については太字表記とした。

	書名(論文名/誌名)	発行者/発表年月	備考
1	『チヨイスシヨットストーリーズ』	興文社/1917.11	
2	「カントの教育説」(『講座』(1))	大村書店/1923.1	以降、1926.3まで断続的に寄稿。途中でまとめたものが「7」。
3	「教育と哲学:教育學の哲學的基礎」(『教育研究』(251))	初等教育研究會/1923.1	以降、1936.1まで断続的に寄稿。
4	『ディルタイの哲學』	改造社/1924.6	1926.12時点で、改訂10版。
5	(翻訳)『哲學の本質』	大村書店/1924.5	(原著)ディルタイ「Das Wesen der Philosophie」
6	「現代教育哲學の二大思潮」(『教育學術會』50(1))	モナス/1924.10	以降、1933.6まで断続的に寄稿。
7	『新カント學派の教育説』	大村書店/1924.10	
8	「現代新藝術の意義」(『現代藝術の批判と鑑賞』)	積善館/1925.5	
9	『最新論理學』	金港堂書店/1925.12	1926.2に訂正再版、1928.9に改訂、1929.1訂正再版など。
10	「哲學講座」(『アルス文化大講座』第1巻)	アルス/1926	
11	『最近教育哲學の研究』	秀文館/1928.10	
12	「伯林郊外の婦人保護會」(『保護時報』13(7))	輔成會/1929.7	以降、1930.1まで断続的に寄稿。
13	「死の問題」(『朝永博士還暦記念哲學論文集』)	岩波書店/1931.4	
14	「Wilhelm Diltheys Methode der Lebensphilosophie (ウィルヘルム・ディルタイ生哲學の方法論)」	丸善/1932.3	*独文。「哲學論攷第一篇」として刊行
15	『現代哲學の根本問題』	同文書院/1932.9	
16	『歴史と教育・現代哲學の主潮・朝鮮文化史上より見たる忠南』	忠清南道教育會/1933.5	西晋一郎・小田省吾との共著。
17	「眞理と生命」(『教育修身研究』(28))	日本教育學會/1933.7	以降、1936.5まで断続的に寄稿。
18	『わかることの教育觀』	同文書院/1933.9	
19	「明日の教育研究の中心問題」(『學習研究』13(5))	奈良女子大學/1934.5	
20	「解釋學と國語教育」(『國語教育』19(9))	育英書院/1934.9	以降、1940.8まで断続的に寄稿。
21	『人間を見つめる』	同文書院/1935.1	
22	『國語の心』	同文書院/1935.7	
23	『新制中等修身書』	英進社/1935.9	全5巻。
24	『新制女子修身書』	英進社/1935.9	4年生用全4巻、5年生用全5巻。1936.1訂正再版。

	書名(論文名/誌名)	発行者/発表年月	備考
25	『新制実業修身書』	英進社/1935.9	全5巻。1936.1訂正再版。
26	『統合論理學』	永澤金港堂/1935.10	
27	「教育方法説の礎石としての「わかること」」 (『尚志教育叢書』7編)	廣島文理科大学尚志會/1935.11	
28	「新教授要目の検討について」 (『中學校に於ける教授要目の検討』中等教育 の實際 第17號)	廣島高等師範學校附屬中學校 /1936.7	
29	『國語解釋學』	岩波書店/1937.1	
30	『新制中等修身書』	英進社/1937.4	全5巻。1938.1訂正再版など。
31	『新制女子修身書』	英進社/1937.4	4年生用全4巻、5年生用全5巻。 1938.1訂正再版、1941.7修正3版、 1943.6修正4版など。
32	「「読む」の構造」 (『國語讀本朗讀講座』第3輯)	日本蓄音器商會/1937.5	
33	『新制準據統合論理學』	永澤金港堂/1937.9	1937.12訂正再版。
34	『國語解釋學』(読方教育體系 第1巻)	晃文社/1937.11	
35	「教育と時代性」(『學校教育』24(12))	廣島大學附屬小學校學校教育 研究會/1937.11	以降、1939.12まで断続的に寄稿。
36	「生哲學の輪廓」(『新哲學講座』第2巻)	理想社/1937.12	
37	『新制女子実業修身書』	英進社/1938.7	全4巻。
38	『簡明実業修身書』	英進社/1938.7	全3巻。1938.11訂正再版、1941.7 修正3版、1943.6修正4版など。
39	「解釋學的時間」(『科學ペン』3(7))	科學ペンクラブ/1938.7	
40	「總論」 (『中等教育に於ける各科教授法の新研究』)	京極書店/1938.9	
41	「興亞日本の教育」 (『興亞日本の教育』)	宝文館/1939.7	
42	(書評)「山本忠雄著 文體論研究」 (『書齋』3(11)(28))	三省堂/1939.11	
43	「伊藤公と廊堂先生」(『文藝春秋』17(23))	文藝春秋/1939.12	
44	「書物の用途」(『東京堂月報』27(10))	東京堂/1940.10	
45	「來れ青年教育報國挺身隊に」 (『受験旬報』10(33))	欧文社/1940.12	
46	「心身一體の鍊成的方法」 (『國民學校の研究』第4輯)	宝文館/1940.12	
47	『言葉の教育原理』 (『華北日本語教育研究所叢書』第1輯)	華北日本語普及協會/1941.6	
48	「愛國の士 大伴部博麻」(『旅』18(10))	新潮社/1941.10	
49	「日本學藝の回顧と展望」 (『最近の日本學芸』)	目黒書店/1942.3	
50	「新制師範學校の使命」(『興亞教育』2(7))	育英出版/1943.7	